

笑顔で楽しく子育て応援！

江戸川区ファミリー・サポート・センター

Vol.66

ふあみさぽ通信

ヒヤリ・ハット 事故報告書

活動を安全に行うため、協力会員の皆様には、ヒヤリ・ハットの報告をお願いしています。
また、実際に事故が発生した場合、下記の手順で速やかにお子さんの安全を確保し、応急処置を最優先としてください。
大事に至らなかった場合であってもセンターへの連絡をお願いいたします。

ヒヤリ・ハット

事故が起きる前の気づきや発見



ヒヤリ・ハットとは・・・

事故一步手前の気づき、発見のこと。
活動中、ヒヤッとした事や危険箇所等にハッと気づいた事があれば、報告をお願いします。

※ 実際に転んでしまった場合は、ヒヤリ・ハットではなく、事故報告となります。

事故報告

まずはお子さんの様子を見て
安全な場所へ移動しましょう。
場合によっては応援を呼び、
より安全な状態で依頼会員・センターに
連絡ができるようにしてください。

事故発生

・子どもの安全を確保
・ケガの状態を確認
・応急処置

依頼会員へ連絡
繋がらないときは
緊急連絡先へ連絡

原則、当日に
センターへ連絡
*当日が難しい場合は
必ず翌日に連絡

見 本

ヒヤリ・ハットおよび事故報告書

提出いただいた内容は今後の安全対策に活かして参ります。ご協力をお願いします。

協力会員氏名	葛西 育子	会員No.	
依頼会員氏名	小岩 松江	会員No.	
対象のお子さん	小岩 はるえ	1歳 8ヶ月	□男児 □女児
事故が発生した日時	2022年 10月 1日(土) 18時 00分		

1. 事故発生の場合、必ずセンターへ連絡してください。	2. 事故報告 (実際に起こった事象)
内 容	□転倒 □転落 □誤飲・誤嚥 □やけど □動物・虫 □自転車・ベビーカー □アレルギー □その他 ()
事故が発生した場所	□依頼会員宅 □協力会員宅 □屋外(路上・公園・その他)

見 本

ヒヤリ・ハット

ヒヤリとしたこと、
危ない!と感じたこと
をお知らせください。

提出いただいた内容は今後の安全対策に活かして参ります。ご協力をお願いします。

記入日 2022年 10月 2日

協力会員氏名	葛西 育子	会員No.	A00000
依頼会員氏名	小岩 松江	会員No.	A11111
対象のお子さん	小岩 みずえ	0歳 9ヶ月	□男児 □女児
事故が発生した日時	2022年 10月 2日(日) 10時 30分		

1. ヒヤリハット報告 (事象が起こる前の気づき)	ヒヤッとしたこと、ハッと気づいたことを記入。 事前にセンターに報告しなくても大丈夫です。
内 容	□転倒 □転落 □誤飲・誤嚥 □やけど □動物・虫 □自転車・ベビーカー □アレルギー □その他 (脱水) □依頼会員宅 □協力会員宅 □屋外(路上・公園・その他)

自転車送迎について

改正道路交通法(令和5年4月1日施行)により、全ての自転車利用者について
ヘルメットの着用が努力義務となりました。
命を守るため、自転車を利用する際は乗車用ヘルメットを着用しましょう。



東京都では自転車利用中の事故により、他人に怪我をさせてしまった場合などの
損害を賠償できる**保険等**への**加入が義務**となっています。



* 加入している**保険の内容を確認のうえ、必要に応じて見直し等の対応**をお願いします。
⇒ 乗せているお子さんがケガをした、依頼会員さんの自転車を使用して壊した、
ご自身がケガをした、第3者にケガを負わせてしまった等が想定されます。

ファミサポでの自転車送迎におけるルールを再度確認してください。



自転車送迎 チェックリスト

両会員立ち会いのもと、以下の確認をお願いいたします。
※この書類はセンターにご提出ください。

協力会員自転車使用 ・ 依頼会員自転車

- ☐ 1. 自転車のライト、ブレーキ等、故障はありません。
- ☐ 2. チャイルドシートは自転車にしっかりと固定されています。
- ☐ 3. チャイルドシートのベルトはしっかり留められます。
- ☐ 4. ヘルメットの大きさは、お子さんの頭に合っています。
- ☐ 5. 実際に預かるお子さんを乗せてみて、危険はありません。
- ☐ 6. 雨天時の代替え案 (徒歩 ・ 公共交通機関使用)
- ☐ 7. 協力会員は自転車保険に加入し、保険内容について確認済

安全に十分留意し、危険な状況と判断した場合は、自転車の使用を中止し
両会員で安全確認が出来ましたら、以下に署名をお願いいたします。

	会員番号	氏名(自署)	子の名
依頼会員			
協力会員			

両会員、上記のチェックリストを使用し、自転車の安全確認を行いました。
自転車使用時のルールを遵守します。



自転車送迎チェックリストが
新しくなりました！

自転車送迎に関する遵守事項

両会員が合意した場合、自転車の使用が可能です。
自転車を使用する際は、必ずセンターへ事前に報告のうえ、自転車送迎チェックリスト
を作成してください。
安全に活動を行う為にも、ルールの遵守をお願いいたします。

以下の場合には自転車の使用ができません。

- × 小学生以上のお子さん
- × お子さんを2人以上同時に乗せること
- × お子さんがヘルメットを着用していない場合
- × 協力会員の自転車とお子さんの自転車の併走
- × お子さんが自転車(チャイルドシート)に乗ったことがない場合
- × 雨天時や洪水・強風などの警報が出ている場合
- × 自転車、チャイルドシートが整備不足の場合
(ブレーキやライトの故障、シートベルトがしっかり留められない場合など)



自転車送迎に関する遵守事項

以下の場合には自転車の使用ができません。

- × 小学生以上のお子さん
- × お子さんを2人以上同時に乗せること
- × お子さんがヘルメットを着用をしていない場合
- × 協力会員の自転車とお子さんの自転車の併走
- × お子さんが自転車(チャイルドシート)に乗ったことがない場合
- × 雨天時や洪水・強風などの警報が出ている場合
- × 自転車、チャイルドシートが整備不足の場合
(ブレーキやライトの故障、シートベルトがしっかり留められない)

東京都自転車安全利用条例では、
全ての自転車利用者の方に、ヘルメット
着用の努力義務規定を設けています。

また、令和5年4月1日から道路交通法で
も、自転車利用者の全世代にヘルメット
の着用が努力義務となりました。
安全の為にも着用しましょう。

令和5年4月から
道路交通法でもヘルメット着用が
努力義務になりました



東京都ヘルメット着用啓発リーフレット より



東京都自転車損害賠償保険等リーフレット
(自転車利用者向け) より

令和2年4月1日から「自転車保険
への加入が義務化」されています。
あらかじめご自身の入っている保
険の確認をお願いいたします。

※自転車損害賠償保険等の種類などの
詳細は東京都交通安全課のHPをご確認
ください。



夏場の食中毒にご注意を！

～ 予防の三原則 ～



活動で食事の提供をしていますか？
協力会員さんが取り分けをする場合も、
依頼会員さんが持ち込みをする場合も
食中毒の予防を心がけましょう。

菌を

つけない



まずは手洗いをしっかりしましょう。
調理器具も使い分け、清潔なものを
使用しましょう。

菌を

増やさない



食品は低温で保存し、冷蔵庫は
詰め込みすぎないようにしま
しょう。作ったら早めに食べま
しょう。

菌を

やっつける



食品の中心部温度を75度以上、
1分以上の加熱をしましょう。
調理器具も消毒をしましょう。

規則正しい生活とバランスの取れた食事で抵抗力をつけておくことも大事です！

子どものための 熱中症対策と予防



暑い季節になってきました。
ファミリーサポート活動の際に
気を付けたいことを学んで、
普段から予防に努めましょう！

暑い場所にいることによって、体温を調節する機能が
うまく働かなくなり、体温が上昇してしまう病気が熱中症です。
夏の平均気温は上昇傾向にあり、毎年6～9月頃には全国各地で
熱中症が多発します。
そして、身体の機能が未熟な子どもは大人よりも発症しやすいと
されています。

水分を多めに、
塩分を適度にとろう



水分を多く含む食事や、
定期的な水分補給を
喉が渇く前に行いましょう。
適度な塩分も必要です。

予防のポイント

熱や日ざしから守ろう



熱のこもらない素材や
薄い色の衣服を選んだり、
日光を遮る帽子などを
身につけさせましょう。

地面の熱に気をつけよう

背が低かったり、ベビーカーの
利用などで地表からの熱を
受けやすくなります。

子どもの高さの気温や
湿度を気にかけましょう。



子ども38℃
アスファルト55℃



暑い環境に置き去りに
しないようにしましょう



「寝ているから」「ちょっとの
時間だから」と放置することは
危険です。
置き去りにすることは絶対に
やめましょう。

室内あそびも油断しない

日差しがない屋内では大丈夫
だろうと油断しがちです。
屋外と同じ対策を意識しま
しょう。



周りの大人が
気につけよう



暑さや体の不調を、言葉で
十分に伝えることができない
子どもの様子を、まわりの
大人が気につけましょう。

会 員 募 集

協力会員

子育てのお手伝いをしてみませんか？

保護者の代わりに送迎や預かりを行う区民の子育て支援活動です。
説明会・研修会は**10時から16時**です。
別の日程で分けて受講することもできます。

日 程		場 所
7月	3日（月）	はあとポート
	26日（水）	東部フレンドホール
8月	4日（金）	はあとポート
	25日（金）	はあとポート
9月	8日（金）	はあとポート
	27日（水）	コミュニティプラザ之江
10月	13日（金）	はあとポート
	23日（月）	はあとポート

お申込みはこちら→
またはお電話を！



依頼会員

子育てのお手伝いを頼みたい方！

保育施設への送迎やリフレッシュでのお預かりなど
お願いしてみませんか？
まずは会員登録をお願いします。

入会は、下記①か②のどちらかで申し込むことができます。

①《郵送入会》*江戸川区ホームページより

動画視聴

援助活動手引き熟読



必要書類の提出
をお願いします。

依頼会員になるには →



②《入会説明会》*要予約！

日時：毎月第3水曜日 13:30～14:30

場所：児童相談所はあとポート 1F 子育て広場

*センターから【依頼会員会員証】が
到着しましたら登録完了です。

援助活動のご依頼は、別途センターまで
お電話をお願い致します。

スキルアップ 講座

スキルアップ講座のご案内(未受講の方対象)です。
ぜひご参加ください！

定員 各10名

お申し込みは、ホームページから→
またはお電話で！



日 時		講 座 名	場 所
7月14日(金)	10:00-12:00	子どもの栄養と食生活	Zoomによる オンデマンド配信
8月21日(月)	10:00-12:00	小児看護の基礎知識	Zoomによる オンデマンド配信
10月6日(金)	13:30-15:30	子どもの世話	はあとポート

江戸川区ファミリー・サポート・センター

〒132-0021 江戸川区中央3丁目4番18号

江戸川区児童相談所はあとポート3階

【受付時間】 9:00～17:00（土日祝・年末年始を除く）

【電 話】 03-5662-0364

